



週報

第三十二號

昭和二十五年五月二十六日

○國家總動員準備の

概要

(資源局)

○帝國海軍を語る

(海軍省海軍軍事普及部)

—(國際時事解説)—

○國際砂糖會議に就て

(外務省情報部)

五錢

本報の大きさは規定規格A5判

所 込 申	價 定	官報附録週報別刷
内閣印刷局發賣掛 電話九ノ内線三五二一九 郵政 東京一〇〇〇番 全國各地官報發賣所 東福書務株式会社 東京市神田區錦町一ノ三三 電話東京 九三九〇番 最寄書店・發賣店	一ヶ月(前金) 五錢 一ヶ月(後金) 五錢 (外埠寄費は別) (郵代別) 一ヶ月分未納配達希望の方は一 部五錢の割合を以て前金を添へ御 申込み下さい。	昭和十二年五月十九日印刷發行 編輯者 情報委員會 東京市神田區永田町 印刷者 内閣印刷局 東京市神田區大塚町 東京市神田區大塚町

週報

第三十二號

昭和二十五年五月二十六日

國家總動員準備の概要

(資源局)

帝國海軍を語る

(海軍省海軍軍事普及部)

—(國際時事解説)—

國際砂糖會議に就て

(外務省情報部)

週報

昭和二十五年五月二十六日

第三十二號

(本書の大きさは規定規格A5判)

五錢

官報附録週報別刷

昭和二十五年五月十九日印刷發行

編輯者 情報委員會
 東京市麹町區永田町
 印刷者 内閣印刷局
 東京市麹町區大塚町

所 込 申	價 定
内閣印刷局發賣掛 電話九ノ内(三)五二一九 振替東京一九〇〇番	一ヶ年(前金) 五圓四十錢 <small>(外埠郵便に依る地) (城は三圓四十錢) 送料別</small>
全國各地官報販賣所 東京都書籍株式會社 東京市神田區横町一ノ二二三 振替東京九三九〇番 最寄書店・驛賣店	一ヶ年分未滿配達御希望の方は一部五錢の割合を以て前金を添へ御申込下さい。

國策に順應して生れた
日本の大型大衆自動車



ニッサン

乗用車・トラツク・バス

愈よ
近日
發表

小型自動車

ダットサン

同様何とぞ
御愛乗の程
願上げます

東京・日産自動車販賣株式会社・銀座

御出張の際はダットサン豆タクを御利用願ひます

露光量違いにより重複撮影

國家總動員準備の概要
資源局

帝國海軍を語る
海軍省海軍軍事普及部

國際時事

國際砂濤會議に就て

外務省情報部

國策に順應して生れた
日本の大型大衆自動車

NISSAN

ニッサン

乗用車・トラック・バス

愈よ
近日
發表

小型自動車

ダットサン

同様何とぞ
御愛乗の程
願上げます

東京・日産自動車販賣株式会社・銀座

御出張の際はダットサン豆タクを御利用願ひます

露光量違いにより重複撮影

國家總動員準備の概要……………資源局……………(一)

帝國海軍を語る……………海軍省海軍軍事普及部……………(二三)

——(國際時事解説)——

國際砂糖會議に就て……………外務省情報部……………(二二)

刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、其他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技藝等に関する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

▽週報最近發行掲載内容△

- 第二十六號
 - ▽絲價安定施設法に就て
 - ▽滿鐵の躍進
 - ▽獨逸の勞働奉仕團制度
- 第二十七號
 - ▽今次總選舉の意義
 - ▽總選舉と國民の覺悟
 - ▽選挙と國民の務
 - ▽今回の選挙虛正
 - ▽選挙違反に就て
 - ▽選挙運動に就て
- 第二十八號
 - ▽地方工業化に就て
 - ▽揮發油及アルコール混用法に就て
 - ▽前回總選舉に於ける府縣別投票率
 - ▽國際労働會議に就て
- 第二十九號
 - ▽現下の財政經濟政策に就て
 - ▽獨伊を中心とする歐洲の動き
- 第三十號
 - ▽漁船保險法に就て
 - ▽帝國在郷軍人會の概要
 - ▽幣制改革第一年に於ける支那の金融財政狀態
- 第三十一號
 - ▽企業廳の新設
 - ▽現下鐵鋼應急對策と鐵鋼調査に就て
 - ▽米國の互惠通商政策

國家總動員準備の概要

資 源 局

一 緒 言

今や正に皇紀二千六百年を迎へんとして、我が國運の愈々盛々たるを覺え、我が國基の益々鞏固たるを確信し得ることは、誠に慶祝に堪へない所である。明治以來西洋に究めた物質文明は、既に十分吸収消化せられて、其の成果を結ぶに至つた。科學に、産業に、將た廣く文化に、續々として、我々の耳目を打つものは、我が國民の創意に成る輝かしき業績が、明らかに世界の水準を高く超ゆるの事實である。

さりながら今日、内に在りては、社會各般の事象の分化著しく、動もすれば一致を缺かんとする各般の利害關係を、克く綜合調和して、本來の一心同體たる自覺を彌、新たにすべき時であり、外に對しては、かの國際聯盟退に關し下し給うた詔書に「非常の時艱」と宣はせられた事態は依然として繼續して居る。内外、帝國の國基を愈々鞏からしむべき所以に思を致して、益々國運の開展、躍進に努力せねばならぬ。

而して凡そ一國存榮の根基は、其の國力の涵養に俟たねばならぬが、國力とは獨り物質力にのみ限るべきでなく、物心兩方面を綜合統一したる力をこそ、國力と言ふべきである。物資富んで饒かなれば、國運必ず隆昌なるべしなどは、苟くも世界各國興亡の跡を知る者の斷じて言ひ得る所でない。凡そ國力の要素たるもの、即ち一國存榮に資すべき源泉を資源と謂ふ。分つて人的資源及物的資源と爲すことを得よう。其の人的資源の育成、物的資源の開発こそは、實に一國存榮の要諦であり、國民の福祉増進の條件である。而して之こそ同時に、一朝有事に際して各般の資源の統制運用宜しきを制し得て、凡ゆる資源を其の體に於て、又其の用に於て最も有效なる國防の效力を發揮せしむるの根柢を成すものに他ならないのであつて、實に國力の涵養と國家總動員準備とは其の根基を一にするものと言はなければならぬのである。

然しながら、固より専ら平時を目標として施政を行ふ場合と、先づ一朝有事の際を主眼として準備を整ふる場合とは、調査、計畫、施設の各般に互つて自ら其の間に差異を生じ、或は相打格することなきを保し難い。其の調和諧調を圖り、能ふ限り其の兩全を期することは、事に當り最も意を用ひねばならぬ所であると言はねばならぬ。否、近時社會各般の事象の愈々複雑多岐を加ふるに鑑みれば、諧調綜合を圖ることの急務なるは廣く萬般の事に付て然るのであるが、國力全般の伸張を期するに際しては、特に其の綜合的發展を圖らねばならぬのである。

二 人的及物的資源と其の保育

資源といふ言葉は、往々天然資源乃至物的資源の意味に用ひられるが、一國の存榮に資すべき源泉として人的資源の逸すべからず、寧ろ主たる地位を占むることは言ふを俟たぬ。

我々國民は各自其の立場に於て夫々國運の進展に寄與して居り、又寄與せねばならぬ。近時社會に分化の傾向進むに伴ひ各人の立場は千差萬別、其の國運進展に寄與する方法も亦之に應じて其の態様を一にしないが、均しく國運の進展に寄與する點に於て其の資源たるは一である。人の心身の屬性を其の資源たる見地より見るときは、身體の強健なること、技藝力の優れたること、智能の秀でたること等の擧ぐべきは、疑ないが、其の道德の善美なることも寧ろ最も根本的な有用の資源であると言はねばならぬ。日常の取引に於ける誠實と信義、社會生活に於ける所謂公德、國家生活に於ける奉公の精神等何れも各其の生活分野に於て、我々の福祉増進の營みを圓滑有效ならしむる要件である。各人に付ての之等の屬性は、國家社會全體として見るときは種族の問題となり、社會心意の問題となり、やがて民族の問題を形成するのである。

物的資源に付ては詳しく説明する迄もあるまい。大きく之を土地及生物に分てば、土地には地味、即ち農産林産及礦産の所謂天然資源の包蔵、又は其の生育適應力を初めとし、氣候、地勢、地位等、

其の直接又は間接に國運進展に寄與すること尠からざるものを數へ得るであらうし、又生物は即ち動物及植物であつて、直接に、又は加工乃至製造等を経て間接に、食料、衣料其の他我々の福祉増進の資料と爲る。

人的資源の外、なほ資源には其の何れにも屬せず、又は其の兩者の混合とも言ふべき制度、組織、歴史等も考へらるべきであるが、差當り人的及物的資源に限定して説明すること、しよう。

以上の如き資源を、各國民は前世代より受け之に増減變化を加へて後代に傳へて行くのであるが、進展する國運の下に在つては、其の間人口の増加を斟酌して尙餘りある増大が致されねばならぬ。我國の今日あるが如きも、固より前代國民の資源の育成開發宜しきを得て、愈之を豐饒ならしめるを得たが爲に他ならないのであつて、資源に關する問題は、畢竟之を如何にして育成開發すべきかを以て最も重しとすべきであり、資源保育の問題は正に資源問題の核心であると言はねばならぬ。

人的資源の保育は、智育、德育、體育は固より、各種の技藝力の養成に至るまで凡そ廣義に於ける教化の作用に外ならないのである。人的資源としては、國家は特に民族の保育を考へねばならぬが、此の見地から國民の集團精神の育成發揚に努めることが、極めて重要な事に屬する。蓋し、社會の分化的傾向は文化發展上動かし難い一の趨勢であつて、益々高度の文化を求めんとせば、愈々各般の事象に互り専門化を計り、分化分岐を促進せねばならぬ關係に在る。而して分化は往々にして分裂を來し易

く、各部分を擔任する者は動もすれば其の立場に踰踏固執して全體を忘れることが多い。而も部分が各々全體との關聯を無視し、其の立場を無制限に主張せんか、秩序は之を維持し得べくもなく、本來有意義なるべき各部分の存在も其の價値を失ふであらう。之に生命を與へ、之に目標を指示するのは、即ち綜合的觀察に他ならぬのであつて、社會に分化の趨勢愈々大と爲るに伴ひ益々其の必要が痛感せられるのである。各人に於て、克く總體に於ける自他の關係を理解して、他に對しては恭敬の念を失はず、自らは其の方向を誤ることなく最善の努力を致すことは、國運の秩序ある進展の爲缺くべからざる所であるのみならず、其れが又同時に各人の福祉を増進する所以であつて、此の意味に於て集團精神の育成發揚は人的資源保育の根本問題たるものと言ふことが出來よう。

物的資源の保育は畢竟富の發達増進を圖ることに歸著する。其れは、第一には富の生産の保持開發といふこと、爲り、第二には富の利用の有効適正といふこと、爲る。本來富とは效用を離れては考へられない觀念であるが、富の數量の増加のみが保育の全部ではなく、其の效用の増進を圖ることが又極めて重要な保育の作用を爲すのである。今日物的資源の種類、態様の複雑多岐に互れる到底往昔の比ではないが、之を仔細に檢するに、從來何等の效用を認められなかつたものに、人類が心身の勞作を加へることに依つて、新たなる效用を發生せしめ、又は新たに效用を増加せしめたものが、尠くないのであつて、是れ即ち資源の創造育成に他ならない。例へば、今日水力の輸出といふことが

言はれて居るが、是れ水力發電の容易なる地に於て、其の豊富なる電力を以て、生産費の大部分を電力費に充つる化學工業製品、例へばカーバイド、更に之を原料とする青酸加里の如きもの、製造に充て、之を輸出するの謂であつて、往昔舟筏のなほ發明せられざる時に於ては、諸般交通の妨害と爲り、寧ろ資源開發の障害に過ぎなかつた水流に效用を發生せしむること斯の如く大なるには寧ろ驚嘆せざるを得ぬ。以て如何に資源の創造育成が資源保育上重大なるかを知るべきである。

又資源の保育は單に富の生産開發に止まらず、其の富の社會的效用を最大ならしめ且は國家社會全般の福祉増進に寄與せしむべきかを考慮せねばならぬ。是れ即ち資源保育の第二の問題として其の利用の有効適正といふことを掲げた所以に外ならぬ。かの所謂無駄排除運動より産業合理化問題、乃至は配分的正義の樹立の要求等、みな此の重要資源方策の現はれである。

我國の資源を論ずる者は常に其の缺乏を口にす。然しながら一概に其の缺乏不足を云爲するは當らない。如何にも、原料燃料資源の或るものは確かに不足して居り、一朝有事に際して資源に對する需要の著しく増加すべきことを思へば、固より憂如として手を拱いて居るべきではない。然しながら、物資満ち足りて人心の弛緩を來し、可惜國運の進展を沮まんよりは、宜しく其の不足を鞭撻者として勇躍其の保育に努むるを以て寧ろ屑しとしなければならぬ。徒らに資源の缺乏を憂ふるの必要はないが、其の不備なる點を明確に認識して、今後に處すべき方策を明らかにし、之が實施に努力す

ることこそ誠に緊要であると言ねばならぬ。然らば、其の保育策は如何と言ふに、固より今日に於ては先づ生産國との交易に俟つを以て第一段の策とすべきであらうが、自由通商は今日既に世界の各地に於て其の完全なる發現を求め難き場合多きのみならず、一朝有事に際しては之のみに依ることの不十分なるべきは多く言ふを俟たぬ。茲に於て我々の想起すべきは資源保育策として極めて重要な資源の創造育成の問題である。近代産業の特色は代用品の利用に在るといふことが言はれる。又我國の産業が、漸次成品工業に進みつゝあることは最近の貿易の大勢に徴して明らかである。此の二つの傾向は、共に天然資源に求むべき效用を、心身の勞作を加へることに依つて創造育成するといふ點に於て其の軌を一にして居り、正に不足資源に對して採るべき保育策の一の基調を示すものと言はねばならぬ。例へばステープルファイバー、人造絹絲、人造樟腦、人造樟腦、人造皮革、人造護謨、硝酸の合成、空中窒素の固定等既に完成し又は完成せんとするもの、數も少からず、尙今後に於ける一段の進展が、期せられねばならぬのである。特に現下の我國に於ては、貧鐵處理、砂鐵の精煉等に依る鐵礦不足の補給、石炭液化、合成の方法に依る人造石油の製出等に依る石油代用品の獲得は其の必要最も緊切なるものであり、既に此の方面に各種の施設が試みられて居るのであつて、其の成果を得るに一層の努力が爲されねばならぬ所である。明治の當初歐米各國に教を乞ふた我國の工業技術も今や著しき躍進發達を遂げて居り、豊田式自動織機、丹羽式電送寫眞、本田博士の耐久磁石等の如き、

其の輝かしき成果の一般に熟知せらるゝもの、外にも、既に歐米各國の研究視察の對象たるの域に達したるものも尠くないのであつて、廣く各般の成品工業完成の爲、愈々此の方面にも努力が致されつゝある有様である。

而して此の時に於て喜ぶべきは、我國人的資源の狀況であつて、其れは明治以來の先覺者達の保育の當を得たるが爲にも因るであらうし、又我が國民の本來具有して居つた民性にも亦負ふ所が大きいであらうが、其の研究心の旺盛なること、其の進取果敢の氣性を有すること、其の技藝力に優れ體力行使の巧緻なること等は能く短時日の間に先進國の物質文明を吸収して今日の國運の隆昌を來さしめたのみならず、既に一步を創造の域に踏出して、國運の將來に愈々盛んなるべきを、確信せしむるものがある。我々は益々之が育成開發に意を用ひ、國運の躍進に資する所がなければならぬ、一大責任を有する次第である。

三 國力の綜合的發展と國家總動員準備

人的及物的資源の育成開發に當つて、綜合的觀察の必要ある所以は既に述べた通りである。今日社會各般の事象愈々複雑多岐に互り、分化の傾向益々大と爲るや、之が全體を綜括統合することは益々難く而かも益々緊要であると言はねばならぬ。是れ國力の涵養を期するに當つて其の綜合的發展を圖る

の必要切なる所以である。

國家總動員と言ふ觀念は、大體其の由來を彼の世界大戰に發する。一朝有事に際しては、各般の人的及物的資源が其の體に於て、又其の用に於て、國防力として最も有効に、最も敏速に其の効果を發揮せしめられなければならぬ。而して、其の爲には、平時から其の綜合的準備を整へて置かねばならぬと言ふことが大戰の結果特に著しく各國に認められるに至つたのである。

國家總動員準備に於ても、所謂銃後の力は畢竟國力の發現に他ならないのであるから、其の涵養即ち人的及物的資源の保育施設が最も根本的な問題を成すのである。或は國民智力、體力の養成を、或は國家觀念の養成を、或は天然資源の保護開發を、或は原料、材料、燃料、動力等の給源の確保を、或は生産配給の機能の培養を、或は代用品又は廢品の回收利用を、或は科學的試験研究の獎勵を、將來戦の愈々大規模と爲り所謂銃後の力の要求せられること益々強きに伴ひ、其の施設は極めて廣範圍に互つて必要とせられ、凡そ平時施設の全般を蔽ひ向之に加ふべきものあるに至つた。而して其の保育の施設は、やがて國力を涵養し民福を増進すべき關係に在り、國力の涵養と國家總動員準備とは此の點に於て其の歸趨を一にするものと言ひ得るのである。然しながら、なほ専ら平時を主眼として施設する場合と有事の際を目標として施設する場合とは、其の間、時に自ら相打格することなきを得ないことは寔に已むを得ない所であつて、其の綜合調和には萬全の注意が拂はねばならぬのである。此の爲には平時の綜合的施設の或るものが、或は目前の民福増進と矛盾するものも之を容認せねば

ある。
調査研究は又世界各國に於ける有事の際の諸施設、諸制度に付ても亦極めて必要であつて、此の點に於て世界大戰中の交戦各國の制度施設の調査研究は誠に貴重なる資料を我々に供するものであつて、宜しく其の長短得失を仔細に攻究して計畫及施設に資せねばならぬ。

四 結 語

以上を以て國家總動員準備の概要を述べ、其の根柢が、畢竟國力の涵養に在り、現下の我國に於て特に其の綜合的調和的發展に意を用ふべき所以を説いた。

我國に於ては夙に此の點に鑑み、内閣總理大臣の管理の下に資源局が設置せられ、資源統制運用計畫の設定並に其の實施及準備に必要な各般の調査及施設の調整に任じて來たのであつて、恰も本年五月二十七日を以て滿十年を経るに至つたのである。固より綜合的なる國家總動員準備が、廣く各廳の夫々擔任する所に從ひ、益々其の間然する所なき協力を必要とする事項であるが、所詮は、一般國民が夫々の立場に於て各不斷の寄與に努めねばならぬ問題であつて、特に其の根柢たる國力の涵養に付ては時運の進展に伴ひ、之に應じ、之に處して適切妥當なる方策を講ぜんが爲には、今後に於て一層其の舉國協力一致を必要とすること切なるものがある。是れ、此の時に當り國家總動員準備の要諦を説いて、普く一般の戮力を冀望する所以である。

帝國海軍を語る

海軍省海軍軍事普及部

一 三國干渉と日本の實力

世界海戰史上に光輝燦然たる記録を留めた明治三十八年五月二十七、八日の日本海大海戰に於ける我が聯合艦隊の大捷は、年々この記念日を迎へる毎にその不朽の記憶は新たにせられ、その偉勳は永遠に傳へられるのである。本年は第三十二回の記念日を迎へたのであるが、顧みて日露戰爭の當時を憶ひ、翻つて帝國の現状を省るならば、今昔彼此、誠に感慨深きものがある。

抑も、日露戰爭は、露國の東亞侵略が彼の三國干渉以來益々積極的となり我國にとつて脅威的となつたのに對して帝國の保全のため將又極東の平和維持のために、敢然國運を賭して起した聖戰であつた。日清戰爭の結果、血と鐵とを以て購ひ得た遼東半島は、三國干渉に依つて奪ひ去られ、勝利の凱歌は忽ちにして悲憤の涙と變じ、所謂臥薪嘗膽、十年の試練が日本國民の上に加へられたのであつた。如何にせん當時の日本の國力、軍備を以てしては、世界列強の三國を相手とすることは勿論、我が海軍は三國干渉の承認を迫まつて日本近海に示威運動を試みて切りに日本の朝野を威嚇した露國の東洋艦隊にすら及ばなかつたので、無念の涙を呑みながら不當なる三國干渉に屈服するの外はなかつた。これより發、海洋帝國たる日本の海防のことについて、明治天皇には夙に御軫念あらせられ、畏くも

明治二十年には御内帑金三十萬圓を海防費の一助として御下賜遊ばされ、更に二十三年以來軍艦の建造が經費その他の事情で行惱んで居るのを御軫念あらせられ、二十六年には爾今六年間毎年三十萬圓の御内帑金を御下賜相成り、また文武官の俸給の十分の一を納れしめて製艦費の補足に充てしめられる旨の勅書を下し賜うたのであった。この畏き御恩召を拜して國民も感激發奮し、朝野を擧げて海軍の充實に努力したのであったが、その充實計畫が完成しないうちに日清戦争が勃發した。幸にして戦争には大捷を得ることが出来たが、前に述べた様に三國干渉を斷乎一蹴するだけの實力は持たなかつたのである。この無念さが十年の苦心努力となり、日本海大海戦に於て偉勳を立てた聯合艦隊を作り上げたのであった。

二 日露戦争と帝國海軍

日清戦争の翌年の明治二十九年、帝國海軍は十年計畫二億一千三百萬圓を以て百三隻十五萬三千噸の大擴張計畫を斷行し、戦艦及裝甲巡洋艦各六隻を以て編成する近代戦術に基く當時の理想的均整艦隊とされた所謂六六艦隊を新らしく整備した。更に明治三十五年には一億圓、十一年計畫を樹てたのであったが、日露關係の急迫に鑑み、伊太利で竣工した日進、春日二隻の新造艦をアルゼンチンから購入して海軍力の充實を圖つた。

斯くして日露開戦時に於ける我が海軍力は、露國の黒海艦隊を除いて極東及バルチック兩艦隊の合計三十二萬噸に對して二十四萬噸を算へ、量に於てこそ差はあるが、質に於ては均整のとれた新銳の陣容を有し、而も訓練に訓練を重ね優秀な技術と、十年磨した一劍を酬ゆべき旺盛な士氣とは、斷然

露國艦隊を壓倒するものがあつた。なほ第一線の將士ばかりでなく、銃後にある國民も、世界の強國露西亞を相手として皇國の興廢を賭けての死戦であるといふ悲壯な決意を以て壯烈な愛國の至情を發揮して、眞に國民が一團となつて露國にぶつかつたのであった。

斯くて陸に連戦連勝の勢を以て戦局は進み、遂に日本海の大捷利を以て大局を決したのであった。洵に日本海の大戦は、皇國の興廢を此の一戦に賭したものであつたが、その捷利は全く空前であり、天佑、神助或は奇蹟といふ言葉がこの捷利の上に冠せられ全世界を驚嘆させたものであつた。然しながら、この大捷利が全く單なる天佑であり神助であるとのみ見るならば、それは皮相の觀察である。即ちこの大捷利の因つて來るところを考ふるに、これを大局から云へば三國干渉以來十年に亘つての全國民的な苦心經營と如何しても勝たねばならぬといふ國民の一致團結があり、これを直接に見れば我が東郷司令長官以下の將士が智囊を絞つた作戦と、血の出るやうな猛訓練の成果とがあつたのである。一方露國の情況は如何であつたかといふと戦争に對する國民的の決意と、必勝の信念とがなく、國內には虚無黨の革命的擾亂さへ勃發せんとする情勢にあつた一方バルチック艦隊の將士は戰意を缺き、只管日本艦隊との決戦を避けて浦鹽港に無事到着することをのみ焦慮してゐた。之等の實情を彼此比較して見れば、自から彼我勝敗の數は明らかであつた。

即ち日本海大海戦は東郷司令長官以下の將士も、その銃後に在る一般國民も、凡ゆる全智全能を傾け、人事の最善を盡して而して後天佑と神助とを俟つ底の日本國民としての最高度の努力が報いられて捷つべくして捷つたものであつてこの點特に今日に於て思を致さねばならぬところと考へるものである。

三 無條約時代と帝國海軍

翻つて今日の帝國海軍の情勢を見るに、華府、倫敦兩條約は既に效力を失ひ、昨年のロンドン軍縮會議に於て、帝國政府が提出したところの不脅威、不侵略の原則の上に立つ公正妥當なる軍縮案が關係國の容る、ところとならず遂に帝國は會議より脱退した結果、茲に所謂無條約時代が出現した。

舊軍縮條約は、比率主義を以て帝國海軍を劣勢に律したものであつて、最近の情勢に於ては東亞の安定勢力たる帝國の海洋國防の完璧を期する上に於て、甚だ遺憾を感ぜざるを得ない有様に立至つたのであつた。然しながら今や帝國海軍は斯やうな拘束から脱して、帝國の現狀に即した國際情勢に對應したところの、自主的軍備を實施することが出来るやうになつたのであるが、反面に於てこの無條約の新しい時代に處する帝國海軍としては、容易ならぬ苦心の存するところである。

即ち列國軍備の趨勢を見るに國際情勢の緊張に伴つて、何れも競うて陸海軍共に其の充實に汲々たる有様である。然し海軍に於ては各國共に軍縮條約時代に主力艦の建造を中止してゐたので、當分の間は其の代艦建造に追はれるので、今日のところではこれを以て直ちに建艦競争が開始されて居るとは云へないのであるが、既に大擴張計畫を樹て、或は大量の建艦に著手した國もあるもので、この趨勢を以てすれば、今日の各國の代艦を主とする建艦が將來眞の建艦競争に發展して行く可能性がないとは斷言することが出来ないのである。従つて帝國としては萬一建艦競争が起つた場合に處すべき對策を豫め考慮して置かなければならぬのであるが、我が海軍に於ては現下の國情に鑑み、徒らに建艦競

争の渦中に投ずることを避け、而も帝國の地理的環境に適應したところの海軍力の充實整備を圖るべき充分な用意を有つて居るのである。然しこの計畫を遂行する爲には單に海軍ばかりでなく國民全體の大なる努力を要するものであつて、萬一この最小限度の要求である計畫が實現出来ぬとなれば、日本は東亞に於て手も足も出ぬ状態に陥るに至るべきものであるから、何としてもこれだけはやり遂げなければならぬのであつて、國民としても確固たる決意を要求せらる、所以である。

四 列國海軍の現勢

無條約時代に入つたばかりの今日のところでは、各國海軍共に主として舊充實計畫の實行中であるが、過去七ヶ年間の英米海軍費の數字を見ると左の通り増大の傾向を有して居る。

國	單位	昭和五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年
米	國(百萬弗)	三八三	三六〇	三三九	四〇六	四三六	四八二	五九九	五八三
英	國(百萬磅)	五二六	五一六	五〇五	五三六	五八八	六七八	八四二	一〇五〇

(註) 米國の十二年度分は産業復興費前年度繰越を加ふ
米國の海軍には海軍航空費を含む

尙右の外、英國は空軍が獨立して居り、空軍費に於ても左の如く急激な増加を示して居る。

英國空軍	昭和五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年
	一七九	一八一	一七四	一七四	二〇四	二九二	五五二	八八六

ソウイェト聯邦——革命後久しく捨て、顧みられなかつたソウイェト海軍も最近の軍備大擴張計畫によつて著々として復興されつゝあり、昨年の英蘇海軍協定によつて俄然各國の注目を惹くに至つたのである。今日では浦羅港を中心として極東に於けるソウイェト海軍の勢力は、約六十隻の潜水艦、十餘隻の驅逐艦及七〇隻に達する水雷艇が新らしく建造されて配備せられて居る。一方往年印度洋を經由して連絡されてゐた歐露と極東とは、北氷洋を經由する連絡航路を開發し以て昔の半程に過ぎない距離に短縮せんとし、既にその試航に成功して最近には一萬噸級の碎氷船が建造されたといふのであるから、冬期でない限り隨時兩艦隊が合同することの可能性が生じつゝあるが如き事實は、最も注目を要するのみならず、浦羅港を中心として沿海州海岸は極めて堅固な要塞を以て防備され、飛行場その他の施設と相俟つて攻防共に優勢な軍備が著々と進められつゝあると報せられて居る。

五 結 言

上述の如き國際情勢に鑑みて、また無條約時代に入れる列國海軍の現勢に對して、帝國海軍としては頗る重大な立場にあることを痛感するのであるが、この難局に處して帝國海軍の重責を完うするため、萬全の策を樹て、現情勢に對應しなければならぬのであつて、帝國海軍が本年度に於て新補充計畫に着手したのは、實にこの理由に基くものに他ならないのである。勿論この補充計畫たるや、全く帝國獨自の立場に於て、帝國の國情に即し現狀に鑑み、國民性と地

理的環境等を十分に考慮して、而も出来るだけ國民の負擔の増大を緩和すると共に最も効果的な軍備を充實整備せんとするものであつて、純然たる自衛的精神にその基礎を置くものであるが故に、勿論他の國を脅威し我より建艦競争を誘發するが如き内容を有つものではない。こゝに無條約時代に處する帝國海軍の根本方針があるのである。

而して今日の軍備は現代科學の粹を集め、優秀なる工業技術の極致を活用して、最も精銳優秀なる兵器艦艇を整備しなければならぬのである。これと共に人的要素に於てもその向上を圖り卓拔せる教育と鍛鍊並に報國の赤誠と嚴肅なる軍紀とを以て、將兵上下結合必勝の信念を以て團結し人と物とが一體となつて最精銳の兵器をして最高度の能率を發揮せしめ克く西太平洋に來攻する仇敵ありとすれば、その何國たるを問はずこれを撃滅する事を以て我が海軍の使命として居る。

然し前述の物的に卓越せる優秀海軍の整備には、國民一致の物質的、精神的支援を必要とすることは、我々海軍軍人の現實に體得しつゝある實感である。又現代の國防は物的に凡ゆる國家機構資源を總動員してこれを完うし得るものであることは茲に喋々する迄もない。即ち前者の狹義的觀點からするも、後者の廣義的觀點からするも無條約時代に處して帝國海洋國防の安固を期するには、軍民一致して、各、その分に於ての最大の報國奉仕を致すに依つてのみその完璧を望み得るものと思ふ。爰に日本海軍戦記念日を迎へるに當り、往時培はれし必勝の教訓を更に國民の胸に新たに於て、この皇國軍大の秋に際し、文武官民益々國民的協力を固うし、一層牢固たる決意を以て内省且奮起し、克くその捐齒對策に遺憾なからんことを希つて已まざる次第である。

國際砂糖會議に就て

外務省情報部

一 はしがき

本邦の砂糖は、臺灣を始め、北海道、沖縄、南洋委任統治領等の各地に産するが、其の大部分は臺灣である。臺灣は、其の領有以前の二四二四年頃和蘭人の來航を機とし、其の生産も漸次緒に就き、一八九五年（明治二十八年）我國が同地を領有して以來は、官民不斷の努力に依つて、次第に生産の増加を見た。他方北海道等の各地に於ける生産の増加もあつて、近來に於ける、本邦砂糖の生産は一昨年粗糖として約百十五萬五千餘噸、昨年は同百〇八萬四千餘噸に達し、本邦内消費用としての需要は充分之を充足し得るに至つて居る。尙本邦には、此の外に外國より、粗糖を輸入して、之を精製し、再輸出するものと云ふ事業もある。其の額は海外の市況の如何等に依り異なるが、之を最近の狀況に就て見るに、輸入に於て、一昨年は十五萬餘噸、昨年は二十四萬六千餘噸を算し、輸出に於て、一昨年は、二十五萬六千餘噸、昨年は二十四萬三千餘噸と云ふ數字を示して居る。砂糖が主要生産國から世界自由市場に送り出される額は無慮三百六十萬噸と推定せられる。従つて其の世界經濟界に及ぼす力も大きく、之が各方面に於て一つの大きな問題として取扱はれるのも、亦宜なる哉である。即ち最近に於ける問題は大戰中の經驗に鑑みて甜菜糖の自給策を講じた國が多數あつた爲世界に於ける生産額は急激に増大したのに拘らず一九二九年（昭和四年）の世界的不況の襲來に際會した爲に、其の消費は減退し、滞貨は積え、従つて糖價は暴落し、凡ゆる關係業者は、茲に非常なる困難に

達するに至つたのに始まる。斯くて一九三二年（昭和六年）五月九日、白耳義ブラッセルに於て、攻馬、瓜哇、獨逸、致惠古、波蘭、洪牙利、白耳義諸國の産糖業者は、過剩糖の處分、生産調節等を目的として一の協定を作り、之を實施することとなつた。本邦の糖業は未だ世界市場に大なる影響を及ぼすが如き立場に居らないので右協定には参加しなかつたが、國內に影響する同様の經濟的事情に依り、之とは全然別箇獨立に過剩糖處分等の爲に生産調節を行つた。砂糖の世界經濟界に及ぼす影響は敘上の通り極めて大きいのであるが、其の後の砂糖協定に就て、茲に其の概要を述べて見よう。

二 チャドボーン協定

一九三〇年（昭和五年）十二月ブラッセルに於て、砂糖市價維持の爲の生産制限協定を目的とする大戰後第一回の國際砂糖會議が開催せられ、其の結果翌一九三一年五月九日攻馬、瓜哇、獨逸、チェッコスロヴァキア、波蘭、洪牙利及白耳義の各糖業代表者間に所謂チャドボーン協

定が締結せられた事は上述の通りであるが、次いで披露及ユーゴスラヴィアも之に参加して、大體世界自由市場に砂糖を多量に供給する國を全部網羅するに至つた。本協定は各参加國に於て五箇年間砂糖の生産及輸出に關し制限乃至統制を實施し以て砂糖市價の維持を圖らんとするものであつて、之が執行機關として、國際砂糖協會が設置せられた。

三 倫敦國際經濟會議

然るに、協定参加國の砂糖生産高は、世界全生産高の約五割を占むるに過ぎなかつた爲に、能く所期の目的を達することが出来ず困難は尙續いた。そこで國際砂糖協議會は、一九三三年（昭和八年）の倫敦國際經濟會議に際し、砂糖問題を同會議の議題中に加へられたき希望を申出で、茲に同問題は右會議中種々討論せらるることとなつた。

倫敦國際經濟會議に於ける砂糖問題の討議は、先づ攻馬代表の提案を基礎として行はれたのであるが、攻馬案

を要約すれば、砂糖輸出は、聯盟を組織して、生産の増加を爲さず、又輸入国は、不経済なる砂糖生産の助成を行はぬと云ふ基礎の下に、砂糖休戦を行はうと云ふにあつた。即ち此の協定案は、其の第一條に於て、新たに工場を建設せざること、現存工場の生産能力を増加せざること、生産單位を爲さざる廢工場を再興せざること、第二條に於て、直接たると間接たるとを問はず、生産又は輸出に對し、補助を行はざること、第三條に於て、一九三五年九月一日まで、従價七割を超えて現行砂糖關稅率を引上げないことと云ふことを規定しよう云ふのであつた。

右政馬案に對して各國代表から、賛否の議論があり、日本代表は當時に於ける我國糖業の實狀を説明し、政馬案其のものには参加し得ないけれども、協約の外にあつて、事情の許す限り、任意的に關係國と協調することに付、敢て異論はない旨を述べたのであるが、同年六月二十三日の特別委員會に於て、英本國代表から、砂糖問題

に關する意見書の提出があり、本件協定は、實行性のあつたものでなければならぬこと、同時に事情を異にする各國が、参加し得る形式のものでなければならぬことを要すとして、左の如き提案があつた。

- (一) 多少の砂糖生産あるも、需要の大部分を輸入する如き國に在りては、國內生産を制限すること
- (二) 自國消費を充足し得る生産あるも平常に於て、輸出を行はざる如き國に在りては、國內市場の需要以上に生産を増加せず且輸出を行はざること
- (三) 輸出國にして未だチャドボーン協定に加入し居らざる國に在りては、其の砂糖輸出を現在の水準以上に増加せざること
- (四) チャドボーン協定参加國に在りては、新制度の施行期間中チャドボーン協定に従ひ、輸出及生産制限を繼續すること
- (五) 現在砂糖の生産なき國に在りては、生産開始を刺戟するが如き人爲策を採らざること

そこでチャドボーン協定の執行機關たる國際砂糖協議會は、右英本國の提案に従つて、英國代表の助力の下に、關係諸國と屢々商議を行つたけれども、結局倫敦國際經濟會議開會中は、何等協定成立を見るに至らず、僅に大要左の如き決議案を採擇したに止まつた

「經濟會議幹部會に對し、國際砂糖協議會と聯絡をとり、關係國との商議を繼續する爲に必要な措置を採るべきこと及必要に應じ、一般協定締結の爲、更に關係國の會議を招集すべきことを要求す」

四 一九三四年の倫敦砂糖會議

其の後一九三五年(昭和十年)九月のチャドボーン協定満了の日を控へて、國際經濟會議の要求に基き、一九三四年(昭和九年)三月六日から十日まで倫敦に於て、一層強力なる新協定實現の爲、國際會議開催の可能性を討議すべく會議が開催せられ、チャドボーン協定参加國の外英、米二箇國代表も参加したが、此の會議も何等結論を得るに至らず終了し、チャドボーン協定は遂に其の條

失敗した。之に先立ち一九三五年(昭和十年)八月爪哇を除くチャドボーン協定國代表はブラッセルに集つて同協定存続の如何を討議したが遂に決定に至らず唯期間満了後の市場協定問題を取扱ふべき國際砂糖委員會の常設を可決したるに止まつた。

五 一九三七年の倫敦砂糖會議

(一) 英國の非公式招請と我國の不參加
回答

現在に於ては英、佛、ソ聯、英領印度等のチャドボーン協定非参加國の砂糖産額の増大があり、チャドボーン協定國のみでは協定の目的を充分達し得ざるに至つた事がチャドボーン協定取消の理由と見得るのであるが、英國に於ては曩に倫敦國際經濟會議に於て一役買つた因縁もあり自國糖業の救済、同救済資金負擔軽減、産糖植民地の經濟力發展等の爲チャドボーン協定以上に有力なる國際協定の締結を希望するに至り舊チャドボーン協定の勸諭もあつたので一九三五年(昭和十年)以來本件

斡旋に乗り出すこととなり自治植民地及關係諸國の意圖の打診を開始した。

我國に對しても在京英國大使館より一九三六年(昭和十一年)五月一日附を以て大要左の如く照會があつた。

「英國政府は昨夏其の國內砂糖政策に關聯して、本問題に對し、新たなイニシヤティヴを採るべき意圖を闡明したが、先づ關係英國自治領及植民地に對し、國際會議再開の可能性を諮問し、其の參加の意圖を確め、更に進んで舊チャドボーン協定に參加したる諸國及米國に對しても、半公式的に其の意圖を照會した。舊チャドボーン參加國就中蘭領印度の回答は一定の條件に於て、國際會議參加の意志あることを示し、其の條件中には、砂糖の世界市場に重要な影響を有つ一定諸國(日本を含む)をも出席させたい旨を述べて居る。

現在企圖して居る協定は、國際經濟會議に於ける英國政府の提案と略同様の内容を有するもので、約言す

れば、舊チャドボーン協定參加國其の他砂糖輸出國は輸出を制限し、以て世界自由市場の現實の需要額以内に之を維持すべきこと、他方非輸出國は、自由市場に於ける需要減少を招來せざる爲、生産制限に同意すべく、日本の如く現在自給自足状態に在る國に對しては、協定の期間内砂糖の輸出を行はない約束を希望する。

右に關し會議を招集するや否やは、未だ決定して居ないけれども、英國政府としては、參考迄に、日本政府が、近い將來に於て、倫敦に開催せらるることあるべき國際砂糖會議に出席の用意ありや否や、非公式に其の意圖を確問したい。」

我國に於ては諸般の事情を考慮した結果、同年六月在京英國大使館宛、大要左の如き理由を以て、右會議には參加致し兼ねると云ふ意思を表明した。

「本邦砂糖主産地は、概ね季節風帯に屬して居るから、其の作柄は、天候の如何に支配されることが多い。

従つて其の輸出入に付て、嚴格なる制限を設ける時は、當業者を窮地に陥るゝ虞が大なるのみならず、本邦當業者は既に國內的に種々の統制に服して居り、之以上更に國際的制限に服せしむる事は其の必要を認めない。翻つて本邦の産糖額を見るに、非常に豊かな年度に於てすら、世界總額の四分五厘を越えない状態に在る。即ち我國が協定に加入しても加入しなくても、何等重大なる意義を有せないものと認められる。」

(一) 國際聯盟の正式招請

超えて本年一月國際聯盟事務局は、愈々四月五日倫敦に、國際砂糖會議を開催することに決定して、關係諸國に夫々招請狀を發することとし、本邦へも二月三日附を以て代表派遣方を求めて來た。

本邦としては、前述の如く、本會議には、參加しない

ことになつて居るので、二月八日其の旨を、國際會議事務局をして回答せしめた。然るに翌三月に至り、英

(二) 會議の經過

本件會議に參加した國は左の二十二箇國である
英吉利、獨逸、佛蘭西、白耳義、和蘭、葡萄牙、洪牙利、致惠古、波蘭、蘇聯邦、ユーゴスラヴィア、支那、英領印度、北米合衆國、加奈陀(中途にて脱退)、
政馬、ハイチ、秘魯、伯刺西爾、南阿聯邦、ドミニカ、
濠洲

會議は四月五日豫定の通り權相マクドナルドを議長として開催せられたが、議長は、開會式に當つて本砂糖會議の成功を要望すると共に、關係各國の砂糖生産高及

現在高竝に一九三六、七年度に於ける自由市場の統計に
 關し委員會を設け其の審議を求むるの趣旨を提議し、
 更に各國代表の贊同を得て、右統計委員會の外に、英、
 佛、獨、米、蘭、波蘭、汝馬、致、漢洲の代表を以て議
 事進行委員會を組織することゝなつた。

各國代表は會議の席上各自國の實情及自國政府の意嚮
 を開陳したが、右の中支那代表は同國は消費國たると同
 時に、生産國であり、頗る困難なる状況に在ることを述
 べ、對本邦との關係等にも言及して一般の注意を喚起し
 た。又和蘭其の他の代表者中會議不參加國を本協定に加
 入せしむる方法に付充分の考慮を拂ふべきことを強調し
 た者も少くなかつた。

爾來數次の會議折衝の後、議長は交渉委員會に於て作
 成せられた協定案の骨子に關し

(イ) 一九三七年九月以降一箇年の自由市場需要額を
 三百三十萬噸(内亞細亞百萬噸)と見積り、之を會議
 參加國中の輸出國たる、瓜哇百萬噸、玖馬九十四萬

噸、サントドミンゴ四十萬噸、祕露三十一萬噸、致
 國二十四萬噸、蘇聯十五萬噸、獨逸十二萬噸、其の
 他を波蘭、白耳義、伯刺西蘭、ハイチ、洪牙利、佛
 蘭西、ユーゴ一等の諸國に割當て協定期間を五箇年
 と假定し、毎年需要の増加に伴ひ、比例的に、諸國
 に割當を増加することとし、協定の實行に付ては、
 常設機關を設置する

(ロ) 自由市場を維持する方法に付ては未だ一般の方
 式は提案せられないけれども、輸入國又は自給自足
 國は、大體消費高に對する輸入高の割合を減少せし
 めない様に、措置しようとの態度に一致して居る。
 殊に英帝國各領其の他の數國は既に各自の立場に従
 ひ、生産高或は特惠輸出高の制限及保護政策の不採
 用を申出て居る

旨を説明し、之に對し各國代表の多數は、自國は近年
 多大の犠牲を拂ひ、生産制限を行つて居るのであるが、
 更に國際協力の爲には、新協定の骨子を承認すべしと述

べた。然るに和蘭、蘇聯、致國及葡萄牙の四代表は何れ
 も自國の割當に關し再考を求め、就中和蘭代表は、本案
 は左の諸點に於て不備ありと痛論し、一時會議の空氣
 は著しく緊張した。

(一) 本案は協定參加國の砂糖政策の將來の趨勢に考
 慮を加へてゐない

(二) 協定參加國中支那は將來の政策に付確言を與へ
 ず、又印度の陸境貿易も將來重大化する虞がある

(三) 輸入國側より充分なる保障なく、米國の如き
 も、其の點に於て輸出國側の期待を裏切つて居る

(四) 瓜哇の割當は過少である

其の後數次の會議の結果原案に相當の修正を加へ、五
 月六日加奈陀を除く(加奈陀は國內の諸事情に鑑み調印
 を暫く差し控へたき旨を聲明し會議を脱退した)全參加
 國代表に於て漸く調印を了した。

右協定は全世界の自由市場の需要高を三百六十萬噸
 (原案は三百三十萬噸)と見積ることに修正し、之を瓜哇

百五萬噸、玖馬九十四萬噸、サントドミンゴ四十萬噸、
 祕露三十三萬噸、致國二十五萬噸、獨逸、波蘭各十二萬
 噸、其の他を佛蘭西、ユーゴ一、スラヴィア、伯刺西蘭、
 白耳義、ハイチ、洪牙利、葡萄牙の諸國に分配し、其の
 割當限度内に於て之等の小國は自由に輸出し得ることゝ
 し、尙自由市場の維持方法に付ては、諸種の規定が出來
 て居る。

今次成立した協定は七章五十一條より成り、之に議
 定書を附し、一般義務、輸入國の義務、輸出の割當、常
 設諮問委員會等の諸規定を包含して居るのであるが、其
 の要旨は左の如きものである。

(一) 砂糖消費の増進並に適當市場の維持に關する一
 般的措置及以上に關する關係諸國の自發的制限を求
 むること

(二) 國産品及特惠産品に對し留保せらるべき國內又
 は特惠市場に比して一般外國品に對する所謂自由市
 場の割合を現在以上に縮減せしめざる爲、國産品及

特惠品の供給を不当に増加せしめざること

(三) 協定期間を五箇年とし右期間に於ける輸出各國の一年當り輸出基準量を規定す。但し一九三七年九月に始まる第一年度に付ては特例を設け第一年度及第二年度には右基準量に對し五割を限度として一律に天引を爲す場合もあるべきこと

(四) 新協定の圓滿實施を圖る爲常設委員會を設置し、特に需要狀態に應じ、比例的に、輸出各國の割當量の増減を決定通告すること

尙協定終了前四月二十八日の本會議に於て、本邦オプジーバーは議長を通じ大要左の意味の陳述を爲し、本邦の態度を明らかにした。

「協定の内容も未だはつきりしてゐない今日將來の束縛となるが如きことを確言することは困難であるが、帝國政府は協定の効果を全般的に阻害するが如き純輸出の増加を期待し居らざること及協定の精神は之を出來得る限り尊重すべきことを聲明し同時に日本が本協定に参加し得ざることを遺憾とする」

今回の協定の效果に付ては消極的とは云へ、大體今後砂糖市場を、再び悪化せしむることなく、現狀を基礎として、其の安定を期し得る様に觀測せられ、國際經濟の現情に於ては之以上の協定を望むことは、恐らく困難であらう。本協定の成立は、大體歐洲諸國の砂糖市場にも、好影響を與へ居るやに見受けられる。

資源局編纂

資源

第五十三號
(要料不送)

資源局創設十周年記念號

- 資源局創設十周年に際して
資源局長官 松井春生
- 天然資源の開発利用と總動員準備
資源局長官 植村甲午郎
- 總動員計畫と平和確保
資源局長官 星 兼 守 一
- 資源局十年の回顧
資源局長官 星 兼 守 一
- 資源局創設當時と今日の國家資源の變遷
總動員計畫課長 星 兼 守 一
- 金融及機械工業發展者に對する職業分析及適性検査に就て
- 近年に於ける世界石油業の概觀
合衆國に於ける生産能力と國民生活水準

主要國經濟統計 月別電力設備

内閣統計局編纂

統計時報

定價三十錢
送料不要

調査研究

- 家計調査結果概要(昭和十二年八月)
- 主要列國に於ける人口、出生及死亡の變遷
- 生計費指數調査要綱(全國産業團體聯合會の勞働者待遇に關する調査—夜間中等學校生徒の職業事情調査(東京市)—東京驛の交通量調査—養蠶業の大小より觀たる大阪市商工業労働事情—規模の各工場及店舗に於ける福利厚生設備條件調査—京城に於ける工場調査—一九三五年米國推計人口—一九三五年獨逸に於ける出生—パレスティン國勢調査—蘇聯邦の統計機關—新境域に依る市町村の人口—統計新刊書及論文紹介—統計日誌—外七項

新資料月報 貨幣統計月報

發行所 內閣統計局印刷局 申込所 內閣統計局印刷局 各地方官廳 郵政省 印刷局 印刷所

露光量違いにより重複撮影

三
四

露光量の違いにより、重複撮影が生じている。これは、カメラのシャッターが完全に閉じきらずに、次の撮影が行われることで起こる現象である。写真の中央部分に、前後の二枚の写りが重なっているのが確認できる。これは、露光量の調整が適切に行われていないか、あるいはカメラの機械的な故障によるものである可能性がある。

資源局編纂

資源

錢五十三
(要不料送)

◇ 第七卷第五號 ◇

資源局創設十周年に際して
資源局長 松井春生
▼天然資源の開発利用と總動員準備
資源局長 植村甲午郎
▼總動員計畫と平和確保
資源局長 星林守一
資源局十年の回顧
資源局創設當時と今日の國家資源の變遷
總動員計畫業務に就て
金屬及機械工業従業者に對する職業分析及適性
検査に就て
近年に於ける世界石油業の概観
合衆國に於ける生産能力と國民生活水準
資料
主要國經濟統計 月別電力量調

内閣統計局編纂

統計時報

定價三十錢
送料不要

◇ 第六十八號 ◇

調査研究
家計調査結果概要(自昭和十二年九月
至昭和十二年八月)
主要列國に於ける人口、出生及死亡の變遷
彙報
生計費指數調査要綱—全國産業團體聯合會の勞働
者待遇に關する調査—夜間中等學校生徒の職業事
情調査(東京市)—東京驛の交通量調査—警視廳管
下五十人以上使用工場の物價騰貴對照事情—規模
の大小より觀たる大阪府商工業勞働事情—神戸市
の各工場及店舖に於ける福利施設條件調査
—京城に於ける工場調査—一九三五年米國推計人
口—一九三五年獨逸に於ける出生—パレスティン
國勢調査—蘇聯邦の統計機關—新境界に依る市町
村の人口—統計新刊書及論文紹介—統計日誌—外
七項
資料
新資料月報 貨銀統計月報

發行所 内閣印刷局 中込所 全國內閣印刷局 各地官報發售所 主要書店

週報

第三十三號
昭和二十六年六月二日

○徵兵検査より見たる

壯丁體格の現状

(陸軍省新聞班)

○航空振興と愛國切手

(逓信省)

○統計より觀たる

我國初等教育の普及

(内閣統計局)

—(國際時事解説)—

○暹羅國の現状

(外務省情報部)

官報週報

昭和二十六年十月一日

毎週一冊水曜日生行

(本書の大きさは國定規格A5判)

五錢

所 達 申	價 定
内閣印刷局發賣掛 電話九ノ内(三)三五二一九 振替東京一九〇〇番 全国各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區錦町一ノ三三 振替東京九三九〇番 最寄書店・驛賣店	一部 五錢 一ヶ年前金 二圓四十錢 (外國郵便に依る地) 要送料 一ヶ年分未滿配達御希望の方は一部五錢の割合を以て前金を添へ御申込み下さい。
	昭和三十五年五月二十六日印刷發行 編輯者 情報委員會 東京市麹町區永田町 印刷者 内閣印刷局 東京市麹町區大子町